

## 平成24年度第2回熊本県地域防災計画検討委員会 議事概要

日 時 平成25年3月11日(月) 13:15~16:00

場 所 ホテル熊本テルサ 3階「たい樹」

出席者 委員16名(代理を含む)  
事務局(県危機管理防災課)、県庁内関係課

### 議事概要

地震・津波被害想定調査結果及び熊本県地域防災計画の見直し(案)について協議が行われ、見直し(案)について了承された。

### [議題と主な質疑]

#### 地震・津波被害想定調査結果について

- ・本県で起こりうる地震・津波の規模及びそれによる被害想定の結果について、事務局から説明後、質疑。

被害想定に当たって、どのように確率的に算定されたのか、また、人口はいつの国勢調査データを使用したのか。

(県)例えば、建物被害については、250mメッシュ別の震度分布と建物データを元に揺れによる建物被害率を乗じて確率的に算定しており、他の項目も同様に確率的に算定した。また、人口データは、調査着手時に示されていた平成17年国勢調査データを使用した。

電話・通信施設の被害想定について、携帯電話は算定していないのか。

(県)国の中央防災会議で、携帯電話の被害想定算定手法が示されていないため、算定手法が示されている固定電話を対象に算定した。

地震により海岸堤防が損壊するという悪条件下で津波浸水域を算定されているが、住民にどう説明するのか。

(県)各堤防管理者が必要に応じて耐震整備することになるが、災害対応に絶対はなく、住民へ防災意識を啓発していく。

#### 熊本県地域防災計画の見直し(案)について

- ・地震・津波被害想定調査結果及び熊本広域大水害の災害対応に係る検証報告等を踏まえた、熊本県地域防災計画の見直し(案)について、事務局から説明後、質疑。

住民の平常時の心得に「寝所位置等の確認」があるが、自宅内のより安全な場所に居ることは避難できない場合の緊急避難的措置なので、災害時には避難することが基本であることの普及啓発が必要。

(県)あくまで緊急避難的措置なので、避難の重要性を住民に周知徹底、啓発していく。

災害に強いまちづくりの推進のためには、住民の居住制限を含めた土地利用のあり方について検討し、計画に反映させていくことが効果的ではないか。

(県) 個人の資産価値に関わる難しい課題だが、今後、土地利用のあり方を検討していく。

住民の視点ということでは、防災会議のメンバーに住民の代表者を入れてもらいたい。

(県) 災害対策基本法の改正を受けて、防災会議のメンバーに自主防災組織の構成者又は学識経験者を入れることが可能となるように、県議会に条例改正を提案しているところ。

災害時要援護者の目線も必要で、避難の支援や避難所での暮らしの支援が課題。

(県) 災害時要援護者の避難支援個別計画の策定を積極的に進めていくとともに、避難所での円滑な避難生活にも最大限配慮していく。

今回の調査で津波浸水域等が示され、市町村にとってはこれにどう取り組むかが喫緊の課題となるが、市町村が津波避難計画の策定に取り組みやすいよう、県から津波避難計画策定のガイドラインを示してもらいたい。

(県) 過去には津波対策のガイドラインのようなものがあったので、その練り直しを考えていく。

「計画に書き込んで終わり」とならないよう、PDCAサイクルで継続的に見直しを検討していく場が必要。

(県) 今後、計画に基づく取組みを実施し、それを検証して見直していくことになるので、その際に委員から助言をいただく方法を検討していく。

学校における防災教育に重点的に取り組み、防災社会、災害に強い国づくりにつなげてもらいたい。また、事業者に対する帰宅困難者対策の啓発にも努めてもらいたい。

(以上)